

*The Fulbrighter*  
*in*  
*Chubu*

NO. 1 5

March 2005

CHUBU GARIOA/Fulbright Alumni Association

## 巻頭言

### フルブライト・メモリアル基金による交流の成果を期待して

上田 慶一（中部同窓会監事）

本年度（2004年度）も、およそ400人の教育者が米国から来日した。これは1997年度から実施されているフルブライト・メモリアル基金（FMF）の教育プログラムによるものである。

本年度は、6月と11月の2回に分かれて、それぞれ200人の教員および教育関係者が来日した。約3週間の日本滞在中、まず、東京でのオリエンテーションならびに都内での研修ののち、日本各地に分散し、20人ずつを一団とした10グループがそれぞれの地域でおよそ一週間、学校現場での研修、視察およびホームステイ等がなされた。

日米教育委員会によると、現在までの参加者数は4,600人にのぼるといふ。中部地区にも、毎年2グループが来訪し、中部同窓会から日米教育委員会の代表世話人として一人が出席し、彼らを出迎え、彼らの受入を引き受けていただいた自治体首長（市長等）にご挨拶を申し上げている。

滞在中の日程、内容等は自治体によって多少の差はあるものの、主なものは、大学を含めた学校、教育施設等の見学、教職員やPTA等との懇談がメインとなる。特に、懇談会での質疑応答には両国の制度や教育に対する考え方等が異なることが多く、興味深い討論となることが多い。印象に残ったのは、教育内容の裁量の自由度や評価の問題、教員の待遇等であり、それぞれの議題にさかれる時間不足で終わりとなることが多い。

私は、これまで彼らの8グループ、およそ160人の教員達を中部同窓会側の世話人として出迎え、僅かな時間ではあるが、彼らと懇談し、彼らの意見等を聞くことが出来た。彼らの訪問地域は愛知、岐阜、三重であったが、それぞれの地域での心温まる受入に感謝していた。

情報化社会の中にある今日でも、実際に自分の眼で見聞することが心の中に印象深いものとして残るもので、この様な体験を通して、より人間的

な「きずな」が深まるものである。私も米国各地の教員の話聞くにつけ、現在の米国の若い世代の人たちの考え方や行動のありようを知ることになった。

例えば、NYCのブロンクスの高校教師は授業中に9/11のテロが発生し、窓の向こうに見える煙に動揺したものの、すぐ窓のカーテンを閉め切り、生徒に不安を抱かせない配慮をしつつ、授業を継続したという。その後、貿易センターで親を失った生徒への細やかな配慮等も熱心に話した。このような今日的な生々しい話が聞かれると同時に、私たちに対して意見を求めてくることも多い。

ステレオタイプ的な米国感から脱して、今の米国人の考え方、ものの見方が大きな転換期に来ている現状を、彼らから知ることが少しでも出来たことは貴重なことであつたと思う。私は、このFMFによる人物交流が将来の日米相互の理解に大きな弾みとなり、それが教育を通してそれぞれの地域社会でのより良い相互理解となつて広がることを期待している。

数年前、所要のため渡米した際にFMFプログラムに参加して中部地区に滞在した一人と再会した。彼は高校教師としてTexas州のある都市にいるが、彼の案内で学校訪問や教職員との懇談会に参加させていただいた。彼によれば、訪日前と後では、日本に対する見方、考え方がより具体的に変化したという。やはり、日本人にとって近い米国でも、米国人にとっては遠い国、日本という意識が底流にあつたのではないか。それが、滞日経験や人との出会いを通して相互間の心理的距離を近づけたのではないかと考える。

人的交流を通して相互理解の大切さを説かれた故フルブライト氏の意志を生かすためにも、このプログラムが今後とも、日米両国の大きな掛け橋の一つとなり、実り多い成果をもたらすことを期待するものである。

## The Fulbrighter in Chubu no.15

### 目 次

#### 巻頭言

フルブライト・メモリアル基金による交流の成果を期待して 上田慶一 .....1

#### 総会ゲスト・スピーチ

「ブラウン」判決50周年、公民権法40周年によせて 川島正樹 .....4

#### 例会ゲスト・スピーチ

「東海地震」を考える 山田功夫 ....19

#### 随想

50年を過ぎて 市川芳彦 ....40

留学時代の思い出—教員組織の日米差実感と変遷 江口昇次 ....44

大学キャンパスの風に吹かれて 梅沢時子 ....48

貴重な体験 堀部憲夫 ....51

便り・たより .....53

会員移動 .....54

会議報告 .....55

平成15年度会計報告 .....59

平成16年度予算 .....60

年会費納入状況について .....61

GF事務局より .....62

## 「ブラウン」判決 50 周年、公民権法 40 周年によせて

### —— 5 年間の市民権運動の活動家や研究者を訪ねる

#### 旅から——

川島正樹

南山大学アメリカ研究センター長、

(1994—95 年度)

(注：講演はスライドショーを交えつつ行われました)

今年アメリカの公立学校の「人種隔離」を違憲とした最高裁による「ブラウン」判決の 50 周年です。南山大学アメリカ研究センターとして今年は何らかの記念行事をしようということで、実は「ブラウン」判決が下された丁度 50 年後の 5 月 17 日当日に、在名古屋アメリカ領事館主席領事ゲイリー・大庭氏をお招きし、主に南山大学の 1 年生を対象としてお話をいただきました。私のお話は南山大学アメリカ研究センターの「ブラウン」判決にちなんだ催しシリーズの第二弾ということにもなります。

日本の裁判もそうかもしれませんが、実はアメリカの裁判はただ一度の判決だけで終るわけではありません。原告の失われた権利や利益を回復するための手段を講じるために、様々な手立てが講じられるところまで含めて、裁判所は関わりを持ちます。50 周年の日の『ニューヨークタイムズ』によれば、「ブラウン」判決は 50 年前のたった一度の判決文の発表で終わったわけではありませんでした。被告側のカンザス州トピカ市教育委員会が、最高裁から監督権を委任された連邦地方裁判所の監視を離れるのに、実に 45 年の歳月を必要としました。記事の見出しは「ブラウンの 50 年後、問題はしばしばお金」とされています。現在の問題は市内各校の生徒の「人種」割合の均衡化というよりも質の高い教育を実現するための財源確保である、と同紙は伝えています。

次にお見せするのは 2002 年夏に私がスタンフォード大学の「マーティン・ルーサー・キング・ジュニア文書史料編纂プロジェクト」を訪れた時のものです。同プロジェクトを指揮するクレイボーン・カーソン教授から言わば内緒でいくつかの編集作業中の史料コピーを特別に許していただきました。一時話題となったキング牧師の博士論文の「剽窃事件」はアシスタントの学部学生や院生が発見した事実だったそうです。編集作業が終了するまでにはあと何十年もかかるだろうとカーソン教授はおっしゃっていました。作業は意外と小さなサイプレスホールという建物内で進められています。

次はいよいよアーカンソー州リトルロックです。2002 年の 8 月に訪ねました。1957 年 9 月にセントラル高校では白人の親たちが 2000 名以上の生徒のうちにたった 9 名の黒人生徒を入学させる「人種共学」命令に反発して大変な騒ぎを起こし、アイゼンハワー大統領の命令で 1000 名の連邦軍最精鋭部隊で、今回もイラクに派遣されている第 101 空挺団が出動する騒ぎとなったことで有名です。もちろん連邦軍部隊は落下傘で降下してきたわけではなく、夜陰に乗じてトラックで派遣されましたが、連邦軍兵士が同国民に銃剣をつきつけて対峙して治安の回復に当たるという、大変にショッキングな光景が繰り返されました。あまり知られていませんが、実は翌 58 年 9 月、フォーバス州知事は州法によって「人種統合」した学校の閉鎖を可能とし、間もなくセントラル高校をはじめ市内の高校が閉鎖されました。この措置は少なからぬ数の白人の親たち、とりわけ母親を含む良心的白人市民の行動を喚起し、「女性緊急委員会」が設立され、大々的な「学校再開」運動が展開されました。私はこの「女性緊急委員会」のかつてのメンバーにもインタビューすることができました。南山大学英米学科同窓生、現在アーカンソー大学リトルロック校で社会学教授を務める伊藤琴子氏の計らいにより、当時州知事公舎詰の地元有力紙『アーカンソーガゼット』の「番記者」を勤めたジェリー・ドナウ氏に当時の模様を伺い、事件の真の責任者は誰かなどといった私の質問への答をお聞きしました。ドナウ氏はフォーバス知事を第一に挙げましたが、第二に彼が責任者としてあげた人物はアーカンソー州選出のフルブライト上院議員でした。フルブライト氏は 57 年 9 月の混乱の重要な期間をロンドンで過ごしたそうです。もしフルブライト

ト氏が国際問題と同様に勇気をもって国内の問題に取り組んでいれば、あのような混乱にはならなかったかもしれない、というのがドナウ氏の思いでした。

かつての「リトルロックの9人」のうち、現在同市内に居住しているのは、白人暴徒にとり囲まれて危うく難を逃れたエリザベス・エックフォード氏と、罵声を浴びせた白人男子学生に食堂でチリソースをかけるなどで退学処分となったミニージーン・ブラウン氏の2名のみでした。エックフォード氏は現在郡裁判所の保護監察官です。私が当時の話を聞いている最中に突然彼女は大声で泣き始め、45年の歳月を経てもなお当時の心の傷が癒えないことを思い知らせてくれました。ミニージーン・ブラウン氏には退学後の生活について聞いてみました。幸いにも彼女の母親が知り合いでもあった「ブラウン」裁判で原告側の有力な証人となったニューヨーク市立大学の心理学者ケネス・クラーク教授の個人的支援を得てニューヨークで高校を卒業し、オハイオで大学を卒業後、徴兵拒否を決意した夫とともにカナダへ亡命し、その後クリントン政権二期目に労働次官補として迎えられて帰国したそうです。私はセントラル高校博物館で偶然彼女の娘さんに出会い、インタビューの機会を得ることができました。



白人住民は どうしてあれほど暴力的に、たった 2000 分の 9 に過ぎない黒人生徒の入学に暴力的に反発したのでしょうか。その答の鍵を語ってくれたのが、当時中学生だったロン・ヒューズ氏でした。黒人住民は市内東側の「黒人居住区」から次第に西側に進出し始め、当時彼の自宅は「黒人居住区」と「白人居住区」の境界線上にありました。セントラル高校から目と鼻の先の場所です。なぜ白人住民は黒人の転入を嫌ったのでしょうか。それは「偏見」というよりも、経済的理由でした。黒人の転入した地区の不動産評価額は低落するのが常だったからです。結局彼の家は買値をはるかに下回る価格で売却され、西部地区へ引っ越し、より高い値段で狭い住居に転居し、父親は多額のローンを負うことになったそうです。北部でも問題となっていた「街区破壊商法」が南部でも横行するようになっていたのです。

事実を申しますと、連邦軍の出動を含む一連の「セントラル高校危機」事件やその後の黒人や良心的な白人の運動よりも、結局は 1964 年の強力な連邦法である公民権法の施行によって、劇的な変化がもたらされます。それまで従来の白人専用学校に通う黒人の数は 10 人にも満たなかったのですが、64-65 年度に 213 人、66-67 年度には 1,511 名に急増します。「上から」ドンと下される連邦最高裁の判決命令よりも、「下から」の広範な運動の圧力を受けて民主的に連邦議会で決められた、罰則規定も盛り込まれた強力な連邦法の成立とその実行によって、劇的な変化が生じることになりました。

実は「セントラル高校」の「統合」によって、いわば「犠牲」を強いられたのは白人だけではありませんでした。名門黒人高校であるダンバー高校はダンバー短期大学ともども廃止され、中学校に格下げされて編成替えされました。かつての名門黒人校、ダンバー高校の名を現在にまで伝える、現ダンバー・マグネット中等学校と、内部に保存される「同窓会室」を、私は訪ねることができました。黒人同窓生の気概は私が訪れた閉校から半世紀後の今も伝わってきます。

その他、「女性緊急会議」の指導者でかつての大プランターの邸宅、現在は装飾博物館となっているアドルフィン・テリーの旧宅も訪れました。「女性緊急会議」の 1000 名ほどの会員名簿が公表されたのは事件の実に 40 周年の 1997 年でした。これほどまでに公表が遅れたのは白人住民

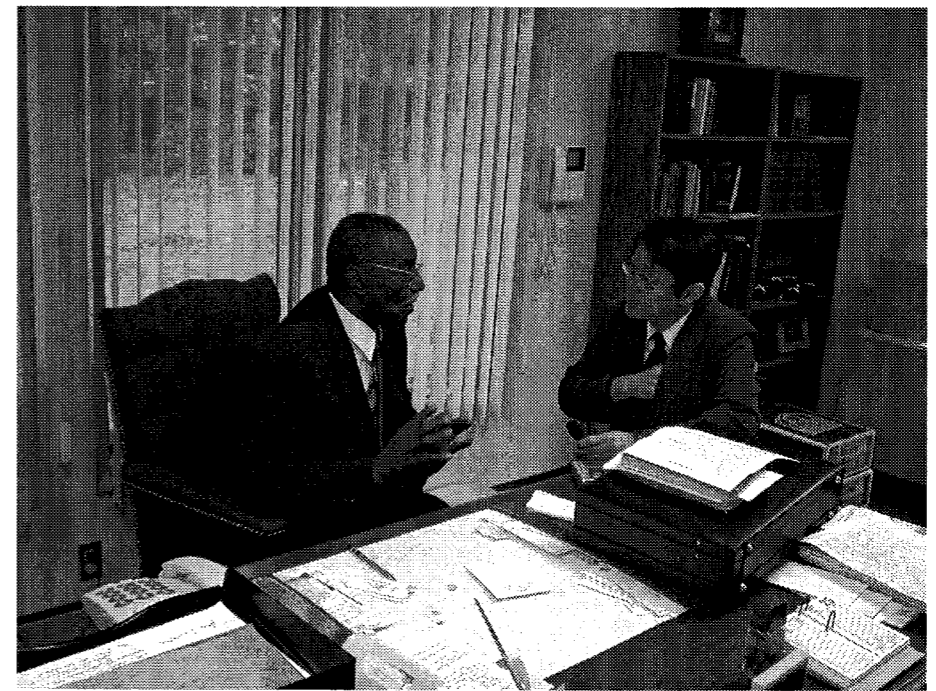
からの報復を恐れたからでした。白人内部での「裏切り」への報復の強さが理解できます。セントラル高校に入って正面玄関の右脇には、途中で退学となったミニージーンを含め「リトルロックの9人」が顕彰されています。道路をはさんで向いにあるガソリンスタンドは現在内務省国立公園局管轄のセントラル高校に関する博物館となっております。現在のセントラル高校長ナンシー・ルソー氏は日本の学校を視察した経験もある方です。

(CDプレーヤーで“I wake up this morning with my mind stayed on freedom”を流しながら) 1961年秋から翌62年夏にかけて、カーター元大統領の故郷に近いジョージア州南西部のピーナッツ畑に囲まれた小都市オールバニーで連日街頭デモによる闘争が高揚しました。アトランタから車で飛ばして2時間半から3時間ほどのところにある町です。合計1,100名を超える逮捕者を出しながら、キング牧師最初の地域闘争は失敗したとされます。キング牧師に関する概説書などでは次の闘争の地に移りますが、地元の民衆にとっては運動が終ることはなく、現在まで続いています。民衆が報復への恐怖を乗り越えるための歌唱を指導したかつての「スニック・フリーダム・シンガーズ」は現在3ないし4代目で、地元高校生が一翼を担っています。かつてのデモ隊の「出撃基地」の一つで現在は博物館となっている旧マウント・ザイオン・バプティスト教会で月一回開催されるパフォーマンスは、当時の運動が歌唱とともに再現されています。最後のシメは、手に手を取っての“We Shall Overcome”の合唱です。私も当時の気分を実感することができました。

インタビューに応じてくれた方々を紹介しますと、まずC・B・キング・ジュニア氏は親子二代にわたってジョージアの片田舎で貴重な黒人弁護士です。次に61年にオールバニーを訪れて以来当地で活動を続け、70年代後半には市行政委員にも当選した、もとSNCC(スニック)活動家チャールズ・シェロッド氏。そして今でも続く学校の「人種統合」裁判の被告側である郡教育委員会の弁護士ウィリアム・アーウィン氏ですが、今や被告の郡教育長も黒人です。5回も逮捕されてなお怯まなかった不屈の闘士ウィリーメイ・トマス氏は、旧マウント・ザイオン・バプティスト教会の隣に暮らしています。マウント・ザイオン教会と並んでデモ隊の「出撃基地」だったシロー・バプティスト教会のH・C・ボ

イド牧師です。そして当時中学校教師をしていたために直接デモ隊に関われなかったものの、退職後の最近オールバニー闘争の郷土史的研究をまとめたメアリー・ロバート・ジェンキンズ氏からは色々と貴重な情報を得ました。

次は一連の市民権地域闘争で最も有名なアラバマ州バーミングハム闘争です。キング牧師が指導者として活躍し、1963年春にアラバマ州バーミングハムで高揚した地域闘争ですが、1956年から7年間にわたるフレッド・シャトルズワース牧師と彼が率いる「アラバマ州キリスト教人権運動」の活躍なくしては、勝利はありえなかったのです。闘争終結後間もなくシャトルズワース牧師はオハイオ州シンシナティへ転任しました。私は2002年8月、現在はオハイオ州シンシナティに所在するグレート・ニューライト・バプティスト教会の牧師を務めるシャトルズワース師を訪ねました。82歳の現在でもかくしゃくとして壇上を縦横無尽に動きながら熱弁をふるう姿に、60年代の雰囲気がよみがえりました。それを日曜のミサに参加して実感しました。



現在私はバーミングハム闘争に関する論文を執筆中ですが、実は2種類の「合意」文が存在する事実を発見しました。ケネディ政権は合意の中身よりも、地域的努力の果てに合意が成立したという事実を重視したのです。それゆえ、成立の翌日夜のKKKによる連続爆破事件に関連して起こった「暴動」事件にも、「合意体制」を保護するという名目で連邦軍の投入を命じたのです。南北戦争後初の、裁判所命令に基づかない、純粋な治安維持のためのアメリカ連邦軍部隊の出動となりました。そして間もなく、若き理想主義的大統領は包括的な公民権法の議会への上程を決意するに至るのです。それは彼の命と引き換えに翌1964年7月に成立するに至ります。63年5月2日以降に闘争に劇的変化をもたらす学童生徒のデモ隊の出撃基地となった第16番通りバプティスト教会の真向かいにあるケリー・イングラム公園には、警察犬をけしかけられ、高圧放水を浴びせられ、次々に1000名以上が逮捕され、退学処分を受けた学童生徒の像が建てられています。なお、退学処分は発令後間もなく、法的措置によって停止されました。

インターステート・ハイウェイ20号線上をアトランタからバーミングハムへ西に向かってアラバマ州に入ったすぐのところにあるインフォメーション・センター脇に立つ石碑の文“Alabama: We Dare Defend Our Rights”（「アラバマ、敢えて我われは自らの権利を守る」）には、やや不快な感情を抱かされました。「人種」差別の根拠とされた「州権論」の主張のように思われたからです。ただし今では「We」の範囲にはすべての人が含まれるのであろうと願う次第です。バーミングハム公民権研究所内でオデッサ・ウールフォーク名誉館長とバーミングハム闘争の当時、弁護士を務め、白人側の妥協に尽力したデイヴィッド・ヴァン氏ともお話ししました。ヴァン氏はかつて1954年5月17日に最高裁判事ヒューゴ・ブラックの法律事務官として「ブラウン」判決が下される最高裁法廷の現場にいたそうです。後に70年代に白人としては最後のバーミングハム市長に就任されます。私とのインタビューの翌年の2000年に病没されました。この時には病をおして暑い中、私とのインタビューに応じてくれました。バーミングハム公民権研究所に隣接する、当時のデモ隊の出撃基地で63年9月15日の爆破事件で4名の少女が亡くなった事件が起こった第16番通りバプティスト教会の生存中の容疑者2名

は、2001年と2002年に再審裁判とともに終身刑の有罪判決が下されました。

バーミングハム闘争の勝利後間もない1963年8月28日、首都ワシントンで25万人以上が集まって「ワシントン行進」が行われました。議会上程中の公民権法成立を訴えた、あのキング牧師の「私には夢がある」演説から40年の歳月がたった去年の『ニューヨークタイムズ』記事では、時代の隔たりをいささか感じざるを得ないという感想が多く述べられていました。

次にシカゴです。1964年に公民権法が、翌65年に投票権法が成立して、南北戦争から丁度100年後に「法の下での平等」を達成した市民権運動ですが、北部の法によらない、事実としての差別隔離体制（*de facto segregation*）に挑むべく、キング牧師は1966年をシカゴでの運動に費やす決意をしてウェストサイドのゲットー地区のアパートに移り住んだのでした。私がシカゴにおけるキング牧師の足跡を最初に訪ねたのは、2001年8月末から9月初頭でした。その折に、キング牧師のかつてのアパートのあった場所の近く、「犯罪多発地区」として知られるウェストサイドのノースローンデイル居住区を訪ねました。この地区を代表するかつての「シカゴ自由運動」の活動家で、その後もさまざまな地域活動に従事するリチャード・バーネット氏のお話を伺うことができました。お見せしているのは自宅の美しい庭に立つ、かつての「シカゴ自由運動」活動家リチャード・バーネット氏です。彼の自宅周辺は彼の努力によって、非常に安定したコミュニティを保っています。ただし地元黒人新聞の記者でもめったに訪れない地区だそうであります。インタビュー後、バーネット氏は私に「キング博士の住んでいたアパートのあった場所に行ってみますか」と誘って下さいました。写真にあるバーネット氏の立つ後ろの空き地には、かつてキング牧師が住んだアパートがありました。キング牧師は黒人地区でもより貧しい人が暮らすウェストサイドに居を構えたのでした。今は何の跡形もなく、何の顕彰もなされていません。ただ剥き出しのコンクリートの表面だけが遠く過ぎた時間の隔たりを感じさせるだけです。